

2026 年度 星薬科大学人を対象とする研究倫理審査委員会 委員一覧

委員長	寺門 浩之	教授 ◎
副委員長	清水 孝恒	准教授 ◎
委員	野村 幸世	教授 ◎
委員	葛巻 直子	准教授 ◎
委員	山本 弘	准教授 ◎
委員	竹島 秀幸	准教授 ◎
委員	大江 伸吾	事務局長 ◎
(外部) 委員	伊藤 敬洋	弁護士
(外部) 委員	直江 麻衣子	

◎学内WG委員

【参考】

人を対象とする研究倫理審査規程

(委員会)

第4条 第1条の目的を達成するため、本学に「人を対象とする研究倫理審査委員会」(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 研究実施計画及び出版公表原稿等の審査に関すること。
 - (2) 研究の検証に関すること。
 - (3) その他研究上の倫理に関すること。
- 3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 基礎薬学系の教育職員
 - (2) 臨床薬学系の教育職員
 - (3) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者
 - (4) 一般の立場の者
 - (5) その他学長が必要と認めた者
- 4 委員会は、男女両姓により、外部委員複数名を含む5名以上で構成される。
- 5 委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する。